

令和 7 年四街道市教育委員会会議

4 月定例会会議録

四街道市教育委員会

令和 7 年 4 月教育委員会会議（定例会）議事日程

日時：令和 7 年 4 月 2 5 日（金）

午後 2 時から

場所：市役所第二庁舎第 2 会議室

開 会

1 議決事項

議案第 1 号 附属機関委員の委嘱について
（四街道市教育支援委員会）

2 協議事項

（1）令和 7 年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

3 報告事項

（1）委員報告事項

（2）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市学校評議員）

（四街道市語学指導員）

（令和 7 年度学校医等）

（3）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市外国語教育コーディネーター）

（四街道市巡回相談員）

（四街道市外国語教育推進検討委員会委員）

（四街道市学力向上推進委員会委員）

（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）

（4）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市立四街道小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立八木原小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立四和小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立山梨小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立栗山小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立吉岡小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立四街道北中学校学校運営協議会委員）

（四街道市地域コーディネーター）

（四街道市総括支援コーディネーター）

（5）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市スポーツ推進委員)

(6) 補助金等交付要綱の改正について

(四街道市生徒派遣費補助金交付要綱)

(四街道市児童通学費助成金交付要綱)

(7) 補助金等交付要綱の改正について

(四街道市社会教育事業補助金交付要綱)

(8) 事務局報告事項

(9) 4月の行事報告及び5月の行事予定について

4 その他

閉 会

令和7年四街道市教育委員会会議 4月定例会会議録

日 時 令和7年4月25日（金） 午後2時～午後3時3分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席委員	教	育	長	府川	雅司
	委		員	小舘	修
	委		員	豊田	恵子
	委		員	秋山	伸子
	委		員	三浦	光行

出席職員	教	育	部	長	真田	裕之
	教	育	部	副 参 事	長谷川	篤
	教	育	総 務 課	長	笠松	由紀子
	学	務	課	長	飯村	典秀
	指	導	課	長	伊藤	友江
	社 会 教 育 課	長	田島	衣織		
	文化・スポーツ課スポーツ振興係	長	石渡	典子		
	青少年育成センター所	長	米村	貴		

傍聴人 なし

開会宣言

教 育 長

○教育長 ただいまの出席者は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により会議は成立しましたので、令和7年4月四街道市教育委員会会議定例会を開会します。

今回の会議録署名人は、教育委員会会議規則第26条により小舘委員にお願いいたします。

1. 議決事項

議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）

指導課

○教育長 それでは、議事日程により会議を進めます。

議事日程1、議決事項に入ります。

議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長。

〈提案理由の説明〉

○指導課長 附属機関委員の委嘱について、四街道市教育委員会行政組織規則第8条第11号の規定により、教育委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、本案は、四街道市教育支援委員会条例第4条第2項の規定により、補欠委員を委嘱するため提案するものであります。

任期は、令和7年5月1日から令和8年4月30日までの1年間です。

委員候補者については、資料1のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

○教育長 ただいま説明がありました議案第1号について質疑はございますか。

ないようですので、討論に入ります。

討論はございますか。

ないようですので、採決を行います。

議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）は、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員賛成により、議案第1号 附属機関委員の委嘱について（四街道市教育支援委員会）は、原案のとおり可決されました。

2. 協議事項

（1）令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

○教育長 次に、議事日程2、協議事項に入ります。

本協議の前に、令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出については、教科書採択に関わる事項で、委員と業者等の間に利害関係が発生するおそれがあります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定では、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の議決で公開しないことができるとされているので、私は非公開を発議します。また、同条第8項により、この発議は討論を行わないで、その可否を決しなければならないと規定されています。委員の皆様からご質問等がございますか。

ご質問がないようですので、直ちに採決を行います。

会議の非公開に賛成される方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

○教育長 全員の賛成がありましたので、本件は非公開とすることに決定いたしました。非公開にした部分につきましては、議事日程4、その他が終了した後、教育部長、教育部副参事、学務課長が同席の上、教育長室で会議を行うこととします。

3. 報告事項

（1）委員報告事項

○**教育長** 次に、議事日程3、報告事項に入ります。

(1)、委員報告事項について、委員の皆様から報告等はございますか。
三浦委員、お願いします。

○**三浦委員** 私は、四街道西中学校と南小学校の入学式に出席しましたので、その報告をします。

四街道西中学校は4月8日、南小学校は翌9日に行われ、それぞれ152名、112名が入学しました。四街道西中学校では、今年度の1年生から制服が改定され、男女兼用の紺のブレザーの着用となるなど、ある意味で新生四街道西中の機運を感じました。また、少しぶかぶかの制服に身を包んだ1年生の姿は、成長してぴったりになる輝かしい未来の象徴のようで大きな可能性を感じました。

南小学校では、たくさんの祝福の拍手の中、緊張の面持ちで入場した1年生でしたが、担任の先生から1人ずつ名前を呼ばれると「はい」と元気よく返事をしていました。この光景は、式場を和やかな雰囲気にしていました。未知の可能性を秘めた一人一人の成長に思いをはせながら、私もその雰囲気に浸ることができました。

3月に卒業生を送り出した両校ですが、新入生を迎えることで学びの主役が全てそろう、順調に新年度がスタートしたことを改めて実感する入学式でした。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

秋山委員、お願いします。

○**秋山委員** 私、市内小中学校の入学式に出席してまいりましたので、そのご報告をいたします。

4月8日、四街道中学校の入学式に出席しました。新入生は、247名、7クラスでした。小川校長先生は、新入生に前向きな気持ちを持ち続けること、何事にも挑戦し、自立する力をつけることの大切さ、そして、相手のことも、自分のことも尊重し、感謝の心を忘れずにいてほしいということを伝えられ、四中の一員であることを忘れずに伝統を大切に、みんなで新しい四中をつくってほしいということも伝えられました。新入生の誓いの言葉では「部活動で心身ともに成長させ、学習面では予習復習をし、文武両道を目指し、行事では絆を深めていきたい。そのために何事にも全力で取り組むことを誓います」と力強く立派な姿を見せてくれました。新入生みんなが仲間と共に充実した中学校生活を送り、ますます大きく逞しく成長してほしいと感じました。

4月9日、旭小学校の入学式へ出席しました。新1年生は23名でした。山下校長先生のお話では、校長先生が「どうして朝になると太陽が昇るのかな」など、いろいろなことを新1年生に尋ねると、大きな声で元気に答える新1年生の姿が見れました。在校生の歌声にも、後ろを振り返り歌を聞いており、全てのことに目をきらきら輝かせており、小学生になるのを心待ちにしていた様子でした。とても温かく、和やかな入学式でした。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

豊田委員、お願いします。

○**豊田委員** 私からも2校の入学式のご報告をいたします。

4月8日火曜日、旭中学校の入学式に出席しました。3学級109名の新入生が入学しました。村上校長先生の式辞では「中学校時代はとても大切な3年間です。有意義で充実した生活になるように自分から進んでやってみる。小学校での経験を生かして、さらに自分を高め、感謝と思いやりを大切にしてほしい」と話されました。歓迎の言葉では在校生代表が中学校生活の紹介をし、「目の前のことを1つずつ頑張り、困ったときは先輩を頼ってください」と歓迎の意を表しました。また、在校生の所作は、とても立派でした。新入生代表誓いの言葉では「希望と期待でいっぱいですが、特に部活動、体育祭や合唱、学習を頑張りたいです」と意気込みを語ってくれました。

4月9日水曜日、四街道小学校の入学式に出席してきました。4学級119名の新1年生が入学しました。式典は、体育館平面にて行い、入学児童呼名では新1年生は元気に大きな声で返事ができました。米元校長先生の式辞では「3つのお願い。友達と仲よく、笑顔で挨拶をしてほしい。何事も最後まで頑張り、新しい発見やチャレンジをしてほしい。命を大切にしてほしい」と話され、新1年生を歓迎しました。鈴木市長の来賓祝辞では「小学校では新しいことが学べどんどんできるようになります。また、一人一人のお名前にはいろいろなストーリーが込められているすてきな名前です。子どもは未来の希望です。四街道市は新1年生を応援します」と話され、関根市議会議長の祝辞では「これから始まる小学校生活は社会生活の基礎をつくる大切な場所です」と話されました。市長、議長ともに母校四街道小学校の校歌を懐かしく歌われていました。PTA会長のお祝いの言葉では「先生の話をよく聞き、学校であったことをおうちの人に話してください。保護者はその話を聞いてあげてください」と日々の親子のコミュニケーションの大切さを語られました。歓迎の言葉では、在校生が元気に学校のよいところを教えてくれ、困ったことがあったら6年生に聞いてほしいとパフォーマンスをし、会場から拍手が起こりました。

両校ともに、今年も満開の桜が入学式に花を添え、心和む式典でした。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

小館委員、お願いします。

○**小館委員** では、私から3点報告をいたします。

4月8日、四街道北中学校の入学式に出席しました。大勢の来賓が見守る中、5学級178名の生徒がこれから始まる部活や新しい教科等への期待であふれた表情で臨んでいました。栗谷川校長の式辞では「人として大切な心、学び、健康」の3点について触れられました。在校生代表からは落ち着きのある分かりやすい言葉で、「北中生徒が大切にしている学校教育目標「自考自行」を一緒に取り組んでいきましょう」と新1年生に呼びかけがありました。

2点目、4月9日、吉岡小学校の入学式に出席いたしました。32名の新1年生を含む全校222名による対面形式の細やかな配慮の行き届いた式でした。校長先生からは、「挨拶やありがとうと言える仲のよい学校にしていきましょう」との式辞がありました。児童の表情はとても明るく、これからの学校生活を楽しみにしている様子が伝わってきました。

3点目、4月15日、成田市のホテルウェルコ成田にて開催された印旛地区教育委員会連絡協議会

定期総会に教育長、教育委員全員で出席いたしました。初めに、令和6年度事業決算について協議し、承認されました。続いて、令和7年度事業計画、予算案を協議し、これも承認されました。また、今年度の会長、副会長、監事等の役員選出が行われ、本市、府川教育長が昨年引き続き副会長に選出されました。総会後は、北総教育事務所より、神澤所長、林次長、鳥海指導室長を来賓に迎え9市町の教育長、教育委員たちでそれぞれの市町の取組や課題等について情報交換を行い、大変有意義な機会とすることができました。

以上です。

○教育長 では、私からも報告します。

市内小中学校2校の入学式に出席しました。4月8日、千代田中学校の入学式に出席しました。新入生は134名でした。式では新入生呼名の後、校長式辞では中嶋校長は新入生に向かって、「皆さんは地域、日本の宝であり、たくましく成長してほしい。中学校生活では向き合う、支え合う、認め合うを大事にしてほしい。向き合うとは挑戦すると同じであり、壁を乗り越える勇気を持ってほしい。支え合うとは協力し、助け合うことであり、周りを大切にしてほしい。認め合うとはよいところを褒め合い居心地のよい生活をしてほしい」と述べ、「先生方が皆さんを応援します」と話されました。その後、私から教育委員会お祝いの言葉、PTA会長の来賓祝辞、在校生代表の歓迎の言葉、新入生代表の誓いの言葉、校歌斉唱と続き閉式となりました。校歌斉唱の在校生の歌声は、すばらしかったです。参加生徒の態度は落ち着いており、立派な入学式でした。式終了後、職員紹介がありました。

4月9日、四和小学校の入学式に出席しました。新入生は94名でした。校長先生のお話では、礪波校長が四和小の合い言葉「やればできる」を魔法の言葉として新入生に分かりやすく説明され、「学校に登校してください」と話をされました。その後、私から教育委員会お祝いの言葉、PTA会長のお祝いの言葉、6年生お祝いの言葉、閉式となりました。6年生お祝いの言葉の中で校歌斉唱がありました。新入生に優しく丁寧に対応する入学式であり、大変感心をしました。式終了後、職員紹介がありました。

私からは以上です。

(1)、委員報告事項を終了します。

(2) 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

(四街道市学校評議員)

(四街道市語学指導員)

(令和7年度学校医等)

○教育長 次に、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について(四街道市学校評議員)、(四街道市語学指導員)、(令和7年度学校医等)を行います。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 (2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、学務課所管分について報

告いたします。

学務課からは、四街道市学校評議員、四街道市語学指導員、令和7年度学校医等について報告いたします。

初めに、四街道市学校評議員です。資料ナンバー2―1を御覧ください。記載のとおり、各校の校長の推薦に基づき、学校運営協議会を設置する7小学校と1中学校を除き、小学校5校25名、中学校4校20名の計45名に委嘱いたしました。このうち新任は7名となっております。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

続いて、四街道市語学指導員です。資料ナンバー2―2を御覧ください。中国語、そしてペルシャ語ダリー語を母語とする児童生徒のうち、日本語の支援が必要な児童生徒に学習支援、生活支援を行うため、記載のとおり7名に委嘱いたしました。7名とも再任となっております。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

続いて、学校医等です。資料ナンバー2―3を御覧ください。1ページ目は小学校、2ページ目は中学校の学校医等の一覧でございます。内科医25名、眼科医3名、耳鼻科医3名、歯科医24名、薬剤師12名の方に各校の担当を分担していただいております。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

私からは以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(2)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市学校評議員）、（四街道市語学指導員）、（令和7年度学校医等）を終了します。

（3）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市外国語教育コーディネーター）

（四街道市巡回相談員）

（四街道市外国語教育推進検討委員会委員）

（四街道市学力向上推進委員会委員）

（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）

○**教育長** 次に、(3)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育コーディネーター）、（四街道市巡回相談員）、（四街道市外国語教育推進検討委員会委員）、（四街道市学力向上推進委員会委員）、（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

伊藤指導課長、お願いします。

○**指導課長** （3）、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、指導課所管の教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱については5件ございます。

初めに、資料3―1を御覧ください。四街道市外国語教育コーディネーターとなります。資料に記載の方に委嘱をいたしました。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間で

す。

続いて、資料３―２を御覧ください。四街道市巡回相談員についてです。資料に記載している方々に委嘱いたしました。任期は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの１年間です。

続いて、資料３―３を御覧ください。四街道市外国語教育推進検討委員会委員についてです。資料に記載の方々に委嘱をいたしました。新任が４名となっております。任期は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの１年間です。

続いて、資料３―４を御覧ください。学力向上推進委員会委員についてです。資料に記載している方々に委嘱いたしました。新任が２名となっております。任期は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの１年間です。

続いて、資料３―５を御覧ください。四街道市特別支援教育専門家チーム委員についてです。資料に記載の方々に委嘱しております。新任が４名となっております。任期は、令和７年４月１日から令和８年３月３１日までの１年間です。

以上となります。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(３)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市外国語教育コーディネーター）、（四街道市巡回相談員）、（四街道市外国語教育推進検討委員会委員）、（四街道市学力向上推進委員会委員）、（四街道市特別支援教育専門家チーム委員）を終了します。

（４）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について

（四街道市立四街道小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立八木原小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立四和小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立山梨小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立栗山小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立吉岡小学校学校運営協議会委員）

（四街道市立四街道北中学校学校運営協議会委員）

○教育長 次に、(４)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市立四街道小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立八木原小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立四和小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立山梨小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立栗山小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立吉岡小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立四街道北中学校学校運営協議会委員）、（四街道市地域コーディネーター）、（四街道市総括支援コーディネーター）を行います。

事務局より説明をお願いします。

田島社会教育課長。

○**社会教育課長** 教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について、社会教育課所管分について3点ご報告いたします。

資料4-1を御覧ください。コミュニティ・スクール推進事業に係る令和7年度四街道市立四街道小学校、中央小学校、八木原小学校、四和小学校、引き続き裏面に移りまして、山梨小学校、栗山小学校、吉岡小学校、四街道北中学校の学校運営協議会委員について、学校からの推薦に基づき、記載の方々を任命いたしました。全ての学校運営協議会委員の任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

続きまして、資料4-2を御覧ください。令和7年度四街道市地域コーディネーターについて、各学校からの推薦に基づき、記載の方々を委嘱いたしました。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。

続きまして、資料4-3を御覧ください。令和7年度四街道市総括支援コーディネーターについて、昨年度に引き続き記載の方を委嘱しました。任期は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間となります。

以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(4)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市立四街道小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立中央小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立八木原小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立四和小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立山梨小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立栗山小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立吉岡小学校学校運営協議会委員）、（四街道市立四街道北中学校学校運営協議会委員）、（四街道市地域コーディネーター）、（四街道市総括支援コーディネーター）を終了します。

（5）教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について （四街道市スポーツ推進委員）

○**教育長** 次に、(5)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市スポーツ推進委員）を行います。

事務局より説明をお願いします。

石渡文化・スポーツ課スポーツ振興係長、お願いします。

○**文化・スポーツ課スポーツ振興係長** 文化・スポーツ課所管の教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について報告いたします。

資料5を御覧ください。四街道市スポーツ推進委員として新たに1名を委嘱しました。任期については、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。その他の委員の方々につきましては、令和6年度から引き続きご就任いただいている委員でございます。

私からは以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(5)、教育委員会附属機関以外の委員等の委嘱について（四街道市スポーツ推進委員）を終了します。

（6）補助金等交付要綱の改正について

（四街道市生徒派遣費補助金交付要綱）

（四街道市児童通学費助成金交付要綱）

○教育長 次に、(6)、補助金等交付要綱の改正について（四街道市生徒派遣費補助金交付要綱）、（四街道市児童通学費助成金交付要綱）を行います。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長。

○学務課長 （6）、補助金等交付要綱の改正について、学務課所管分について報告いたします。学務課からは、四街道市生徒派遣費補助金交付要綱、四街道市児童通学費助成金交付要綱となります。

初めに、四街道市生徒派遣費補助金交付要綱です。資料ナンバー6—1を御覧ください。資料6—1、1つめくっていただいて新旧対照表を御覧ください。これまでは要綱第2条により生徒派遣費補助金は「学校管理の下」と規定されているため、学校管理の下行われる部活動から出場する大会に限定されていきました。令和5年度より中学校体育連盟等が主催する大会に地域クラブでの参加ができるようになり、今後、部活動の地域移行も進んでいくため地域クラブ等から大会へ出場する生徒が出てくる可能性があるために改正を行いました。

第9条につきましては、県の補助金との兼ね合いがあり「14日以内」を削除し「速やか」へ変更し、改正を行いました。

続きまして、四街道市児童通学費助成金交付要綱です。資料ナンバー6—2を御覧ください。こちら、最後のページになりますが、新旧対照表を御覧ください。児童通学費助成金は、吉岡小学校の対象児童が定期乗車券を購入した際、購入費相当額を助成しているもので、これまでは学期ごとに定期乗車券を購入していましたが、令和7年度から学期ごとの定期乗車券が廃止となり、学生専用年間通学定期券の購入が一番安価で済むこととなりました。これまでの要綱では通学しない月、8月は助成できないこととなっており、助成金額（購入相当額）について経済的かつ合理的と認められる方法による運賃の額にするよう改正を行いました。また、併せて様式の改正を行いました。

私からは以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、(6)、補助金等交付要綱の改正について（四街道市生徒派遣費補助金交付要綱）、（四街道市児童通学費助成金交付要綱）を終了します。

（７）補助金等交付要綱の改正について

（四街道市社会教育事業補助金交付要綱）

○教育長 次に、（７）、補助金等交付要綱の改正について（四街道市社会教育事業補助金交付要綱）を行います。

事務局より説明をお願いします。

田島社会教育課長。

○社会教育課長 社会教育課より、四街道市社会教育事業補助金交付要綱の改正についてご報告いたします。

資料７ページ及び新旧対照表を御覧ください。本件は、四街道市社会教育事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を制定したため報告するものです。四街道市補助金交付に関する基準により社会教育活動の推進を図る団体への補助金であることを定義し、その対象事業と補助金の額について見直しを図りました。また、補助金等の終期は最長３年とすることとされているもので、施行日を令和７年４月１日とし、失効日を令和１０年３月３１日に改めたものとなります。

私からは以上です。

【質疑応答】

○教育長 ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

ないようですので、（７）、補助金等交付要綱の改正について（四街道市社会教育事業補助金交付要綱）を終了します。

（８）事務局報告事項

○教育長 次に、（８）、事務局報告事項に入ります。

前回の定例会以降に実施した各所属の主な事業等の報告について、事務局より説明をお願いします。

笠松教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 教育総務課の所管事業につきましてご報告させていただきます。

教育委員会事務局運営事業では、３月３１日月曜日に退職者の辞令交付式、また、４月１日木曜日に教育委員会に転入された方等の辞令交付式を行いました。

小中学校施設設備管理事業では、令和７年３月２４日に和良比小学校受変電設備等改修工事設計委託が完了し、令和７年３月３１日に千代田中学校第二屋内運動場改修工事設計業務委託が完了し、設計図書を受領しました。今後、工事に向けて進めてまいります。

以上でございます。

○教育長 飯村学務課長、お願いします。

○学務課長 学務課の所管事業について報告いたします。

少人数教育推進事業では、全ての小学校に少人数指導教員を配置しました。学校規模に応じて、週5日勤務できる教員を4名、週3日まで勤務できる教員を22名配置し、学級担任と協力して指導を行っていきます。

通学路安全管理事業では、令和7年3月11日付で「令和7年度通学路の指定について」及び「令和7年度通学路安全点検の実施及び危険箇所の現況報告について」各学校へ依頼し、新年度に入り、各学校から報告を受けております。

今後の予定ですが、学務課にて通学路の承認、危険箇所の取りまとめを5月上旬までに行い、5月中旬から現場確認、合同点検と進めてまいります。

私からは以上です。

○教育長 伊藤指導課長、お願いします。

○指導課長 指導課の所管事業について報告いたします。

学力向上推進事業では、義務教育9年間を見通した連続性のある教育の推進に向けて、4月11日に小中コーディネーター会議をオンラインで開催しました。この会議は、中学校区の小中学校間及び小学校間で共通理解を図りながら、9年間を見通した学習指導や生活指導を系統的、計画的に行うことにより、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成することを狙いとしています。令和5年度まで実施してきた小中一貫教育で培った小中学校間、小学校間の連携を重視した指導、支援を基に、より中学校区の実態に応じた活動を精選して行えるよう中学校区別協議や情報交換を行いました。

I C T活用支援事業では、4月22日に各小中学校教頭とI C T担当者を対象に教育ネットワーク会議をオンラインで実施しました。担当指導主事から、市の教育ネットワークの管理運用や令和7年度に予定している教職員用校務用パソコンや児童生徒用タブレット端末の更新等について説明したほか、マイクロソフトチームズのさらなる活用方法について業者からの説明を行いました。各校においてI C Tを活用した業務改善や授業改善に取り組めるよう、引き続き支援してまいります。

私からは以上です。

○教育長 田島社会教育課長、お願いします。

○社会教育課長 社会教育課所管事業についてご報告いたします。

地域青少年活性化事業では、4月20日曜日、四街道市青少年相談員連絡協議会総会開会に先立ちまして、令和7年4月1日から令和10年3月31日まで3か年の任期を務めていただく25名の青少年相談員に市長より委嘱状が手渡されました。

読書学習推進事業では、3月27日に、はるのおはなし会を開催しました。1日で4回のおはなし会を読み聞かせボランティア15名の協力を得て実施し、参加者は56名でした。参加者からは「たっくさんのお話しや絵本が楽しめた」という声、ボランティアからは「ふだんの活動と違う場で、語る、読むを実演するよい機会を得られた」というお声をいただきました。

令和7年3月の貸出冊数は、2万4,777冊でした。
以上です。

○**教育長** 石渡文化・スポーツ課スポーツ振興係長、お願いします。

○**文化・スポーツ課スポーツ振興係長** 文化・スポーツ課所管事業について報告させていただきます。

文化財保存管理事業では、教育委員会エントランスにおいて企画展「四街道の近代」を開始しました。開催期間は7月25日までとなっております。

芸術文化活動事業では、4月6日に文化センターで芸術文化団体連絡協議会総会が開催され、当日は会員のほか、来賓3名と文化・スポーツ課職員が出席いたしました。また、4月21日に市民ギャラリーの抽選会を行い、令和7年度後期、10月から展示を行う団体等4件が決定いたしました。

市民芸術公演事業では、美術協会総会が4月20日に文化センターで開催されました。当日は会員のほか、来賓3名と文化・スポーツ課職員が出席しました。総会終了後、理事会を開催し、6月に開催する第21回四街道市美術協会展について協議を行いました。

小中学校施設開放事業では、4月2日から体育施設開放の学校別説明会を順次開催し、21日から一斉開放をしております。なお、特別教室の開放については5日から事業を開始いたしました。

このほか、関連する各団体の総会が開催され、今年度の事業内容がそれぞれ決定されております。私からは以上です。

○**教育長** 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○**青少年育成センター所長** 青少年育成センターの所管事業について報告いたします。

青少年育成支援事業では、令和6年度の相談件数の合計は年間で518件となり、昨年度より12件減少しました。相談内容のうち43%が不登校に係る相談で、前年度比で25件増加しており、依然として不登校対応は本市の課題の一つとなっております。一方で、教職員との関係に悩む相談は、前年度の34件から10件へと大幅に減少しています。各学校において、教職員の皆さんが児童生徒や保護者に対して真摯に、そして丁寧に対応されてきた結果だと思えます。また、相談対象者の中には、高校に合格した喜びや中学生時代の相談に対する感謝の気持ちを手紙で伝えてくれる子どもがおり、相談者に丁寧に寄り添って相談業務を行ってきた成果を実感する瞬間となりました。今後も不登校対応も含め、学校と家庭がよりよい関係で子どもたちの成長に関わっていけるよう支援してまいります。

教育相談体制支援事業として、4月から吉岡小学校に校内教育支援センターを新たに設置しました。近年、小学校低学年における行き渋りが増加している状況も鑑み、早い段階での登校支援を行うことで、登校に不安を抱える児童の居場所づくりに取り組んでまいります。

私からは以上です。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの報告について、委員の皆様から質問等はございますか。

豊田委員さん、お願いします。

○**豊田委員** 学務課にお願いです。学務課の通学路安全管理事業ということで、今後5月中旬から現場確認等をするということですが、新緑の季節でもあり、通学路を樹木がふさいでいるところが目立つようになりましたので、そこら辺も気にかけて視認確認していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○**教育長** ほかにございますか。

ないようですので、(8)、事務局報告事項を終了します。

(9) 4月の行事報告及び5月の行事予定について

○**教育長** 次に、(9)、4月の行事報告及び5月の行事予定についてに入ります。

事務局より説明をお願いします。

長谷川副参事、お願いします。

○**教育部副参事** 資料ナンバー8を御覧ください。4月の行事報告及び5月の行事予定について、各所属の行事から主なものを抜粋してご説明いたします。

初めに、4月の行事について申し上げます。1ページを御覧ください。事業関係では、各種公民館事業のほか、2日水曜日及び9日水曜日には図書館でプレーパークが、21日月曜日には図書館でボードゲームが、図書館にて開催されました。

会議関係では、11日金曜日には、指導課所管の小中コーディネーター会議が、2ページに移りまして、22日火曜日には同じく指導課所管の第1回教育ネットワーク連絡会議が、ともにオンラインで実施されました。

続いて、5月の行事予定について申し上げます。そのまま2ページを御覧ください。事業関係では、図書館事業のほか、8日木曜日には千代田公民館にて福寿大学、16日金曜日には四街道公民館にて長寿大学、20日火曜日には旭公民館にてあさひ寿大学がそれぞれ開講予定です。

3ページを御覧ください。会議関係では、23日金曜日に青少年育成センター所管の第1回サポートネットワーク会議が予定されております。

その他の行事については記載のとおりとなっております。

以上でございます。

【質疑応答】

○**教育長** ただいまの説明について、委員の皆様から質問等はございますか。

では、ないようですので、(9)、4月の行事報告及び5月の行事予定についてを終了します。

4. その他

○教育長 次に、議事日程4、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

豊田委員、お願いします。

○豊田委員 青少年育成センターに質問させていただきます。新学期が始まってからの児童生徒の学校での様子を教えてください。よろしくお願いいたします。

○教育長 米村青少年育成センター所長、お願いします。

○青少年育成センター所長 お答えいたします。

各学校との情報共有の中で小学校では新しい環境の下、前向きに学校生活を送る児童が多く、落ち着いて学習に取り組んでいると聞いております。また、中学校では進学、進級の節目に当たり、意欲的に学習や部活動に取り組んでいる生徒が多く、元気な挨拶や歌声からも活力的な姿がうかがえるようです。

次に、昨年度不登校傾向にあった児童生徒の新年度の登校状況ですが、小学校では約40名の児童が、中学校では約30名の生徒が現在登校できていると聞いております。各学校において児童生徒が頑張る背中を押すとともに、頑張り過ぎて疲れが出たときにいつでも相談できる体制を整えていけるよう助言をしております。

私からは以上です。

○教育長 豊田委員。

○豊田委員 ありがとうございます。新学期よいスタートが切れてよかったと思います。新1年生や、新入生は、緊張した新生活を過ごしてこられたと思いますので、この後ゴールデンウィークも入りますので、休み明けの変化にも留意して見ていただいてほしいと思います。どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○青少年育成センター所長 はい。

○豊田委員 以上です。

○教育長 ほかにございますか。

委員の皆様からはないので、事務局より何かございますか。

○教育部長 特にございません。

○教育長 ないので、その他を終了します。

以上をもちまして今定例会の公開部分を終了いたします。

次回の会議は、令和7年5月23日金曜日午後2時から、第2会議室にて定例会を開催します。

先ほど非公開とした案件については、15時から教育長室で会議を再開します。
それでは、暫時休憩します。

(休 憩)

○教育長 再開します。

2. 協議事項

(1) 令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について

○教育長 議事日程2、協議事項に入ります。

令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

飯村学務課長。

○学務課長 それでは、ご説明いたします。

令和7年4月7日付で、令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会事務局から、令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出の報告について依頼を受けました。令和7年度は、令和8年度に特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を選定することとなっております。委員の皆様には、ここで2名の委員をご選出くださるようお願いいたします。

以上です。

○教育長 ただいま説明がありました令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について、意見等はございますか。

小館委員、お願いします。

○小館委員 子どもたちの教育において教科用図書というのは主たる教材になっていくわけですが、その選定に当たっては慎重審議、そして幅広い見地からの意見をしっかりと届けていくということが大事だと思います。そういう意味で、昨年も委員として出ている教育長さんと豊田委員さんに今回もぜひ出ただいて、四街道の子どもたち、もっと言うと印旛地区の子どもたちのために、よりよい教科書を選定していただけると大変ありがたいと思います。

○教育長 ほかにございますか。

それでは、令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出について決定したいと思います。

ただいま小館委員より提案があり、ほかの委員より賛同の意を表していただきましたので、令和7年度教科用図書印旛採択地区協議会委員選出については、豊田委員と私、府川に決定いたします。よろしく願いいたします。

以上で議事日程2、協議事項を終了します。

閉会宣告

教 育 長

○教育長 以上をもちまして、今定例会の議事日程は全て終了しました。

令和7年4月四街道市教育委員会会議定例会は、これにて閉会します。
お疲れさまでした。